

地域のきずな再構築支援事業補助金 Q & A

申請全般について

1	住民主体の地域組織とは？	基本的には、補助金交付を受領することができる団体名義の口座を持つ組織とします。（補助金交付は口座振込が基本となります。） 口座を持たない地域グループについては、ご相談ください。（参加者名簿等の提出をお願いすることがあります。）
2	他の補助金との併用は不可とは？	次に掲げる町の補助金一覧（裏面）を指します。他団体からの補助金との併用は可能ですが、補助交付申請時の収支予算書に記載いただくようお願いいたします。
3	関連団体（子ども会・老人会等）を組織していない地区と連携した自治会主催のイベントの補助額（上限額）は？	カラーチラシ裏面「補助額（上限額）」の「② ①」であって町内の他の団体（自治会等）と共同で行う活動」に該当可能です。 共同で活動することがわかるチラシ等を提出してください。
4	通年定期的に行うイベントについてはどう申請すればよいですか？	年間を通じて一度の申請とします。年度最終に行われたイベント終了をもって補助金を交付します。（年度途中で補助金が必要な場合は、ご相談ください。）
5	補助申請時の見積書提出について	単価 1 万円以上の対象経費については、原則として見積書の提出を求めますが、商品概要や価格などが掲載されているパンフレット類でも代用可能とします。また、それ以下の価格のものについてもどのようなものを購入するのかがわかるもの（商品写真等）の提出を求める場合があります。
6	町域を対象とする活動にするにはどうすればよいですか？	開催チラシを町内世帯にポスティング（久御山町シルバー人材センターに有料にて依頼可能です。）や町広報への広告掲載、各自治会に設置している掲示板への掲示等による告知など、広く参加を呼びかけるものであれば可能です。
7	補助金で購入した物品の管理について	公会堂等の公共の場所に設置し、備品台帳への登録など管理をお願いいたします。個人所有とすることは認められません。
8	事業の実施がわかる写真とは？	開催イベントの様子がわかるもの、景品等を購入する場合は購入品の写真の提出をお願いします。
9	ひとつの団体について 1 回のみ申請になりますか？	団体単独で行う場合と連携先（子ども会、大学、他の自治会等）を設定して行う場合はそれぞれ申請が可能です。また、連携先を変えて行う場合も可能です。補助交付申請書に連携先の記載をお願いします。

補助対象経費の具体例

1	報償費	講師謝礼、ボランティア謝礼（交通費程度の謝礼）
2	需用費	イベントで利用する材料としての食材（交流を目的として実施するイベント時に調理・飲食をするものに限る。有料にて提供する食材は含まれません。）、参加者への景品・記念品（参加者1人あたり500円まで）、印刷製本費、映画鑑賞会用のDVD（※）
3	役務費	イベント保険料、口座振込手数料、資材運搬費、ポスティング経費、ホームページ作成依頼費用
4	使用料及び賃借料	会議室利用料、バス借り上げ料、衣装レンタル代
5	備品購入費	発電機（公園等でイベント開催するために利用するもの）、空気清浄機（公会堂・集会所設置用）、テント・タープ、パソコン・タブレット・スマートフォン（通信費などの 経常的な経費 は含みません。）、法被、子どもみこし
6	工事請負費	やぐら設置費用、テントブース照明取り付け
7	対象とならない経費	施設入場料、食事代（お弁当代）、地藏盆においての寺社に関わる経費・秋祭り等での神事に関わる経費、町主催行事参加者への景品

（※）文化庁ホームページより

非営利・無料・無報酬の場合の上映等権利制限規定の一つです。公民館での映画の上映会、学校の学芸会でのお芝居の上演、市民グループの楽器演奏発表会、インターネット画面のディスプレイなど、非営利・無料・無報酬で著作物を利用する場合、著作権者の許諾は必要ありません。

町の補助金一覧（この表に掲載している補助との併用はできません。）

補助名等
自主防災組織活動事業補助
公会堂等耐震化事業費補助金
久御山町防犯カメラ設置事業補助金
町政協力費
公会堂等新增改築補助
公会堂等敷地借地料補助
公会堂等借地借家料補助
コミュニティ助成事業助成金（一般コミュニティ助成事業）
コミュニティ助成事業助成金（コミュニティセンター助成事業）
三郷山財産区自治会補助
久御山町再生資源集団回収事業補助
ごみ収集ボックス購入費補助金
簡易児童遊園施設整備等補助
公園清掃謝礼金
公園花壇助成金